

建築関連5団体

2013.6.7  
建設通信

# 建築・まちづくり宣言実現へ 具体的「行動」示す

日本建築士事務所連合会、日本建築家協会、日本建設業連合会、日本建築学会の建築関連の団体は、2011年の月に発表した「建築・まちづくりの実現」に掲げた項目の具体的内容を示した上で、「建築・まちづくりの実現」のため、11項目からなる「行動」を示しておる。この中には、「行動」せよ△安全・安心、専門家や事業者の団体に参画するもの、専門家個人の責任と判断による担当だつての基本認識に係ねるものと整理するものが、いよいよ盛り込んであるのだ。

な生活環境がより持続可能な社会環境づくりや豊かで美しい文化環境づくり——の3項目に整理。安全・安心な生活環境として「自然条件・社会条件から、生活と産業、地域の機能や「コミュニティ」を守る建築・あらわすに努める」「社会の成熟と技術の高度化に対応し、法に定めるべきもの、専門家や事業者の団体に委ねるもの、専門家個人の責任と判断に委ねるものと整理するよう努めた」など3項目を示した。

対応した説教基準や規範通りの合意形成のプロセスなど、の整備を通じて、建築主にとって分かのやすさ、判断しやすい建築・申請していく制度の実現に努めることとしたを掲げた。

また、宣言の背景にある期本認識として、建築は公共的価値を持つ社会的資産であることや、建築主・所有者・専門家・事業者・地域住民・行政など建築に参加する関係者は「互いの立場を尊重し、適切な関係のもとに、おのれのが役割を担い、社会的責任を果たすことが必要」との考え方を提示した上で、具体的に6項目を明記した。

5団体は、UIA（国際建築家連合）2011東京大会

の開催と東日本大震災を契機として、11年の9月に「建築・都市づくり宣言」を発表。さらに、5団体で構成する建築社会システム検討会を設置し、同宣言の具体的的な内容を検討、今回の公表となつた。